受け入れた寄附金の明細表 (第1表付表1 相対値基準・小規模法人)

法人名		実績判定期間	年	月	日~	年	月	日
-----	--	--------	---	---	----	---	---	---

1 基準限度額の計算

受		入		寄		附		金		総		額	(A)	円
休	眠	預	金	等	交	付	金	関	係	助	成	金	B	円
基準の額	i限度 gの総	額し額を	受入 控除	寄附金 した金	念総額 注額の	iから 10	休眠 %相	預金等 当額(等交付 (A-C	金関 B)×	係助。 109	成金 %)】	©	円
基準限度額【受入寄附金から休眠預金等交付金関係助成金の額の額の総額を控除した金額の50%相当額((A-B×50%)】										(D)	円			

2 受入寄附金総額の内訳

2 安人奇附金	を総額の内記	Λ.								
				1)			2	3		
役員の	役職			寄附金額		①欄と©(特定公益増進法人、認定特定非営利活動法人にあってはの)欄のいずれか少ない金額	①のうち基準限度 超過 額(①-②)			
			()	()	()			
			•			円	円	円		
役員からの寄		(E)	()	()	()			
20万円以上のものの合計額			Œ			円	円	円		
	特定公益增進法									
B欄以外の 同一の者か	人、認定物						Ш	m		
らの寄附金	営利活動法	ら人				円	円	円		
の額の合計		_±~		()	()	()		
額	®欄以外 Ø)者	©			ш	m	ш		
						円	円	円		
 休眠預金等交付金関係助成金 ①										
NNUNT 4×11平因以外以至						円				
				()		()			
合 計 (E+F+G+H)								(J)		
					円		円			

- 注1 ①~③の各欄の「()」には、遺贈(贈与者の死亡により効力を生ずる贈与を含みます。) により受け入れた寄附金又は贈与者の被相続人に係る相続の開始があったことを知った日 の翌日から10か月以内に当該相続により当該贈与者が取得した財産の全部又は一部を当 該贈与者から贈与(贈与者の死亡により効力を生ずる贈与を除きます。)により受け入れた 寄附金の額を記載してください。
 - 2 小規模法人における役員からの寄附金の合計額(20万円以上)の記載に当たっては、 当該役員の配偶者等からの寄附金があっても、当該役員の寄附金に含めて記載する必要は ありません(「受け入れた寄附金の明細票(第1表付表1相対値基準・小規模法人)の記載 要領「役員の氏名欄」参照)。

備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。